

女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画

近畿日本ツーリストコーポレートビジネスでは、2016年4月の「女性活躍推進法」の施行に伴い、女性の活躍に関する企業状況の把握と課題をふまえ、女性がいきいきと働き続けられる職場環境の実現に向けて取り組みを行っています。

□当社の現状

- (1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合（2017年4月～2018年3月 ※転籍元会社）
社員…採用者数28名、女性21名（75.0%）、男性7名（25.0%）
エリア社員…採用者数0名
- (2) 男女の勤続年数の差異（2018年3月1日時点）
社員…平均継続勤務年数 男性19.9年・女性10.0年
エリア社員…平均継続勤務年数 女性20.7年 ※男性はエリア社員の在籍なし
- (3) 労働者の一月あたりの平均残業時間（2017年4月～2018年3月）…平均 32.6時間

□当社の課題

女性の継続勤務年数および管理職に占める女性の割合において、男女の格差が大きい。

□当社の取り組み

女性の管理職候補者の割合を拡大するため、まずは女性の継続勤務年数を伸ばす取り組みが必要なことから、以下の目標を掲げ取り組みを行っています。

□計画期間：2016年4月1日～2019年3月31日（第4期）

□目標：男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数を50%以上にします。

□取り組み内容

- ・総労働時間低減の取り組みを推進します。
- ・柔軟な働き方を可能とする仕組みや制度の新設・改正等を行います。
- ・職場と家庭の両方において男女が共に貢献できる職場風土となるための取り組みを行います。

[公表日：2018年6月6日]